【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年７月16日
【会社名】	サイオス株式会社
【英訳名】	SIOS Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　喜多　伸夫
【本店の所在の場所】	東京都港区南麻布二丁目12番３号　サイオスビル
【電話番号】	03-6401-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員　小林　徳太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南麻布二丁目12番３号　サイオスビル
【電話番号】	03-6401-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員　小林　徳太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

2020年７月14日

2. 当該事象の内容

当社の連結子会社である株式会社キーポート・ソリューションズは、2020年７月14日開催の取締役会において、2020年９月１日を効力発生日として、社会公共アウトソーシングサービス事業を株式会社ヒロケイに会社分割により承継することを決議し、同日付で吸収分割契約を締結しました。

3. 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により、2020年12月期第３四半期決算において、125百万円の特別利益を計上する見込みです。